

令和6年8月7日

令和6年度「いじめ対策総点検」の実施について（報告）

県立高田農業高等学校長

新潟県教育委員会では、各校のいじめ対策の現状について、点検や支援を行うため、いじめ対策総点検に係る学校訪問指導を実施しています。この度、本校における点検が下記のとおり行われましたので、ご報告いたします。

記

- 1 日 時 令和6年7月31日（水） 14:30～16:30
- 2 会 場 本校 会議室
- 3 参加者 新潟県教育庁生徒指導課 指導主事2名
校長、教頭、いじめ対策推進教員兼生徒指導主事、各学年主任、
- 4 内 容 いじめ対策の現状の聴き取り及び協議
グループワーク（シミュレーション）
- 5 指 導 自校の体制確認について主な確認事項
 - ・令和6年度のいじめ防止基本方針の改訂の柱は「未然防止」であるということについて
 - ・「学校のいじめ防止基本方針」を定期的に見直すことでバージョンアップを図り、教職員に周知すること。
 - ・校内研修へ参加できなかった教職員に対しては、講義内容を録画するなどし、再受講できる環境を整えると効果的である。
 - ・保護者への丁寧な説明及び情報提供について
 - ・スクールカウンセラーの活用について
 - ・相談しやすい体制づくりについて
 - ・保護者との連携（生徒の支援）について など
- 6 グループワーク（シミュレーション）

いじめと疑われる事例を取り上げ、参加者で組織的な対応についてシミュレーションを行い、改善点などについて、県教育庁生徒指導課指導主事から指導を受けた。

 - 場面① 組織的対応について
 - 場面② 第1次判断後、学校の対応方針について検討
 - 場面③ 保護者へ学校の対応方針説明後の対応について

今回、確認されたことを全教職員で共有し、今後もしじめを許さない学校づくりに向け、組織的に対応してまいります。今後もしご理解とご協力をお願いいたします。